



すみど

5



平成24年5月15日発行

第76号

レトロな洲本が大にぎわい！

4月28日(土)~29日(日)、ちょっと古い町並みを活用したイベント「城下町洲本レトロなまち歩き」が開催され、昔を懐かしむ人や古い町並みを新しい感覚で楽しむ若者らが、2日間で約8,000人集まりました。(写真は、着物姿で城下町ガイドを務めた洲本高校放送部員の皆さん。)



2012.5
ラインアップ

洲本川水系の河川改修工事がすべて完了 P2-4
叙勲、表彰、いきいき洲本まちづくりほか P5
農地問題解消に向けた国との新たな支援策
各税・保険料納期一覧 P6
固定資産税の負担調整措置の変更
介護保険事業計画の見直し P7

トライヤー・ウィークにご協力を P8
市営住宅・県営住宅の入居者募集 P9
くらしのいきいき情報 P10-12
健康だよりほか P13
公共施設からのお知らせ P14-15
まちかどトピックス P16

人口47,554人

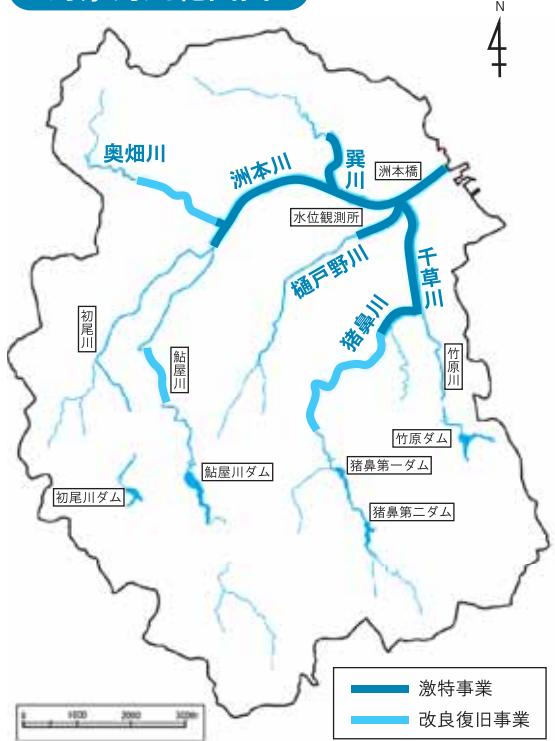
男22,657人

女24,897人

世帯数19,919世帯

(平成24年5月1日現在・住民基本台帳による)

対象河川範囲図



平成16年10月20日、本市を襲つた台風23号は、総雨量で372mmとなる豪雨を降らせ、洲本川の水位は観測可能範囲を超え、桑間水位計で計測不

洲本川水系での被害規模

平成16年の台風23号で被害を受けた洲本川水系の河川改修工事がこの春で全て完了しました。全体で250億円を超える総事業費、16kmを超える総延長、大小合わせて21カ所の橋の架け替えなどです。災害発生から復興までの道のりや今後の防災について紹介します。

能となるなど観測史上最大流量となりました。

この豪雨により、洲本川水系では、護岸や堤防が破壊され、いたるところで溢水や土砂の流出により被害が生じました。

事業費

河川名	事業名	場所	延長	事業費	工事概要
洲本川 外4河川	河川激甚災害対策 特別緊急事業	洲本市納～ 洲本市塩屋外	10.0km	約227億円	河床掘削、護岸整備、橋梁架替16橋、 堰改築等4力所等
奥畠川	河川災害復旧助成事業	洲本市上内膳	1.66km	約11億円	護岸整備、橋梁架替3橋等
鮎屋川	河川災害関連事業	南あわじ市広田～ 洲本市鮎屋	1.34km	約7億円	護岸整備、橋梁架替1橋等
猪鼻川	河川災害関連事業	洲本市千草	3.63km	約9億円	護岸整備、橋梁架替1橋等

洲本川水系の
河川改修工事が全て完了

▲洲本川出水狀況



▲護岸崩壊、流出した橋



▲洲本川破堤箇所復旧



▲洲本川堆積土砂撤去

▼新加茂橋建設中



應急復旧工事



▲洲本橋の開通式（平成21年11月）

県、市などでは、2次災害を防ぐため、被災直後から翌月の11月までに、護岸や堤防の破損、決壊を全て応急復旧しました。加えて、洲本川の下流域などの堆積した土砂の撤去も翌年の梅雨までに完了させました。

応急工事から復興へ

国 の 激甚 災害 指定 を 受け、
洲本川水系で、再び 同様の 災
害が 発生することを 未然に 防
ぐため、大規模な 改修工事を
行うこととなり、平成16年12
月から、5つの 河川で 順次工
事が 始まりました。

は台風23号と同等の豪雨による洪水でも、安全に流れるよう、河底を掘り下げ、川幅を広げることで流量を確保。堤防を新たに築くなど、根本的な河川改修を実施しました。



▲新加茂橋の銘板（平成24年3月）

親しまれる洲本川へ

新しく架け替えられた洲本橋では、平成21年11月21日に

28号の新加茂橋と糸川橋の架け替え工事も今年の3月で終了し、7年半にわたった改修工事が完成しました。

こうして、各種の改修工事が着実に行われ、平成19年9月16日の大森谷橋の完成を皮切りに、次々と橋が架け替わり、河川の拡幅などの工事が行われました。

地域住民らが参加し、盛大に渡り初めが行われました。

みけつの里川づくり協議会 会長 芳谷 和雄 さん

私たち、みけつの里川づくり協議会では、洲本川の河川改修工事を契機に、地域を良くしていきたいとの思いで、県や市の協力を得て、桜の木を川沿いに植えました。

作業は加茂地区の町内会が一丸となって行い、洲本川の大森谷橋から約500mに渡り、約100本の桜を植えました。今では、年3回の草刈りや定期的な水やりを協力して行っています。

桜並木の遊歩道となつたことで川への親しみが増し、通学に利用する学生や朝夕に散策する人も多くなりました。

また、川への関心も高くなつたことで、水位の異常に気づくようになりました。



◀みけつの里(大森谷橋)

自然と触れ合える周遊道路を県、市とともに整備しました。このように、今回の事業では、単なる河川改修工事だけにとどまらず、広く人が自然

に触れ合い、親しみのもてる
洲本川づくりを実現していま
す。



▲洲本川堤防の桜の植樹

レガッタ開催



▲レガッタ

災害以降、河川改修事業などにより、中止されていた高校ボート部の練習も工事完了により再開し、記念の洲本川レガッタも開かれました。このほか、平成23年3月18日には「すもとばし橋詰広場」も完成し、木製デッキや橋脚基礎のモニュメント、改修の歴史を紹介するパネルが設置されています。

昨年9月の台風15号豪雨では、410mmの総雨量を記録し、平成16年の台風23号の総雨量372mmを上回る豪雨となりました。既にこの時、改修区間の9割以上の工事が完了していたため、この豪雨による洲本川での被害は見られず、改修による効果と考えています。

それでも災害はやってくる

平成21年8月の台風9号豪雨では、県下でも局地的に1時間当たり80mmを超える猛烈な雨が降り、佐用町などで20人が亡くなり、1,100棟以上が全・半壊する被害となりました。

近年、このような想定を超える局地的な豪雨が、台風時、梅雨時以外にも発生しており、荒天時には気象情報への注意が必要です。

県では、今までの堤防強化などの「治水対策」に加えて、雨を一時的にためる「流域対策」や、被害が発生した場合でも被害を小さくする「減災対策」を組み合わせた「総合的

河川改修の効果

治水」を推進するための「総合治水条例」を本年4月1日に施行するなど、新たな取り組みを行っています。

河川改修が終わり、水害への備えも充実しましたが、これまでの経験、教訓を活かし、

水害時には逃げ遅れることなく安全に避難できるよう、一人ひとりが日頃から防災意識を高め、地域ぐるみで備えましょう。

そして、避難訓練や防災講習などには積極的に参加して、市民一人ひとりが自覚を持つて災害に備えましょう。

いざという時の避難経路は分かりますか？普段何気なく通っている道も大雨や災害の時は勝手が違ってきます。思わぬ事故を防ぐためにも、今一度、避難経路を確認し、訓練に参加しましょう。



▲桑間井堰

問 ▽市建設課

☎ 22-3421（直通）

▽県洲本土木事務所

河川砂防課
☎ 26-3214（直通）

いざという時、
あわてずに

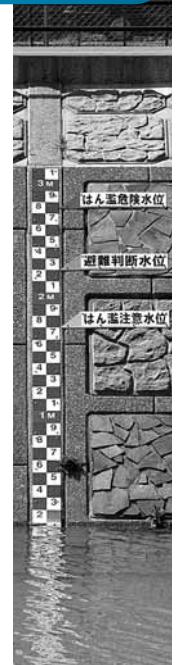
日頃からのちょっとした心積もりが大切です。

参加していますか？ 避難訓練！

いざという時の避難経路は分かりますか？普段何気なく通っている道も大雨や災害の時は勝手が違ってきます。思わぬ事故を防ぐためにも、今一度、避難経路を確認し、訓練に参加しましょう。

活用していますか？ 水位表示板！

洲本川水系では、水位表示板を設置しています。この水位表示板を日頃から観察してください。特に、急激に水位が上がった場合は、早めに避難の準備を。「河川改修工事が終わったから大丈夫」ではなく、注意は必要です。



収集していますか？ 気象情報！

テレビ・ラジオなどの大雨・台風情報に注意して情報を収集しましょう。そして、大雨・洪水警報が発表されたときには、いつでも避難できるよう準備しておきましょう。また、冠水した道路は大変危険です。早めの避難を心がけましょう。

準備していますか？ 非常持ち出し品！

万一の時に素早く避難できるよう日頃から非常持ち出し品を準備しましょう。懐中電灯や携帯ラジオ、現金・保険証などの貴重品、ばんそうこう・傷薬などの応急医療品、乾パンや缶詰、飲料水、下着・タオルなどの衣類などです。持病のある人は、薬などもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

問 市消防防災課 ☎ 24-7623（直通）



▲非常持ち出し袋

近 年、頻発している台風、集中豪雨による災害では、雨が長時間にわたって降り続いたり、一時に極めて激しい雨となったりすることが多く、甚大な被害が日本各地で起こっています。

こうした災害から身を守り、被害をできるだけ少なくできるよう、市民の皆さんには、個人ができることが（自助）、地域が一体となってできること（共助）、市役所等が住民や地域と連携しながら行っていくこと（公助）を考え、行動していただきたいと思います。

おめでとう平成24年春の叙勲

旭日双光章（社会福祉功劳）



学校薬剤師
廣田眞佐子さん（本町6）

元・県身体障害者福祉協会理事長
小川英一さん（物部）

小川さんは、平成9年から

県身体障害者福祉協会の理事に就任され、副理事長を経て、平成17年4月から平成23年5月までの6年間、理事長を務められました。この間、障害者の負担軽減やガイドヘルパー制度の充実を要望されるなど、障害者福祉の向上に尽力されました。

瑞宝双光章（学校保健功劳）



元・県身体障害者福祉協会理事長
小川英一さん（物部）

障害者福祉は、まだまだ進んでいない、これからも応援していきたいと話されました。

元・市消防団副団長
殿脇修さん（千草）

殿脇さんは、昭和45年12月から平成21年3月末まで約38年にわたり、洲本市消防団で、火災出動や災害対応などの消防

廣田さんは昭和27年7月から現在まで60年間、学校薬剤師としてホールや給食室などの水質検査、保健室の薬品検査などを行ってきました。また、昭和60年4月からは兵庫県薬物乱用防止指導員もされ、講演活動もされています。

今回の受章は、検査に協力してくれる学校の先生や生徒、薬剤師会などの多くの人の支えがあつたからこそと話されました。

◇自治功労
小松茂さん（下内膳）

市議会議員
吉田任利さん（桑間）

◇教育功労
三澤泰士さん（上加茂）
柳学園高等学校校長

◇環境功労
花野晃一さん（由良3）
国立公園成ヶ島を美しくする会会長

活動に精励されました。平成8年からは洲本市消防団副団長として、団員の技量や資質向上、士気高揚に尽くされました。これまでを振り返り、消防団の活動を通じて、いろいろな年齢、職業の人との出会いがありましたことが一番の財産ですと話されました。

◇自治功労
小松茂さん（下内膳）

市議会議員
吉田任利さん（桑間）

◇教育功労
三澤泰士さん（上加茂）
柳学園高等学校校長

◇環境功労
花野晃一さん（由良3）
国立公園成ヶ島を美しくする会会長

◇自治功労
小松茂さん（下内膳）

市議会議員
吉田任利さん（桑間）

◇教育功労
三澤泰士さん（上加茂）
柳学園高等学校校長

◇環境功労
花野晃一さん（由良3）
国立公園成ヶ島を美しくする会会長

自転車も車の仲間です！
交通ルールを守りましょう
自転車安全運転5則を守ろう

1. 自転車は、車道が原則
歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメット着用

問 市人権推進課 ☎22-2580

いきいき わくわく まちづくり

「郷土の歴史」伝えよう

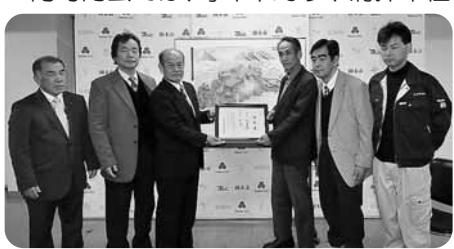
白巣城跡が市の指定文化財に

五色町鮎原三野畠地区にある白巣城跡が、市の史跡に指定され、4月17日(火)に河上教育長から三野畠町内会に指定書が手渡されました。

白巣城は戦国時代の山城で、大阪湾と播磨灘が見渡せる重要な軍事拠点でした。今も秀吉の淡路攻めで落城した当時の遺構が残っています。



同町内会では、毎年草刈りや清掃奉仕を行い、地域をあげて城跡を守っており、指定を受けたことで、地域の誇りを守る励みになると話していました。



由良のまちを散策しよう

ゆらりゆら 観光ガイドマップ完成

由良、生石研究村では、由良のまちを訪れる人が、のんびりまち歩きを楽しめるよう観光ガイドマップを作成しました。

このマップには、成ヶ島を含む由良全体の地図に、見どころやお食事処、民宿や公共施設の場所が掲載され、市内観光案内所などで無料配布されています。

また、4月12日(木)には、市役所を同研究村の平木会長、武田副会长らが訪れ、マップを市長に手渡し由良のまちをPRしました。





農地問題解消に向けた 国の新たな支援策

新規就農者や農地の問題解決に向けた国的新事業がスタートしました。

新事業では、「集落」と「中心となる経営体に農地を集め、地域農業のあり方をどうするか」をまとめた「人・農地プラン」を作成していただき、問題点を整理。これを基に、農業を始めたい新規就農者の支援や農地の集積を支援する仕組みとなっています。

青年就農給付金

(経営開始型)

新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで、最長5年間、年間150万円が給付されます。

▼対象者

- ①就農時の年齢が45歳未満の人
- ②独立や自営での就農の人
- ③就農5年後に農業で生計が成り立つ実現可能な計画を作成する人
- ④「人・農地プラン」への位置づけがある人
- ⑤就農後の所得（給付金以外）が250万円未満の人
- ⑥生活保護など生活費を支

農地集積協力金

農業の経営転換をする人、所有農地を担い手に集める農地集積に協力する人に、協力金を交付します。

ただし、農業者戸別所得補償制度の前年度加入実績があるほか、農地利用集積円滑化団体を通じ、10年間、無条件で農地を貸し付けていただけ必要があります。

▼対象者

分散錯園解消協力金

- 給する国のほかの事業と重なって受給していない人など
- ※平成20年4月以降に就農した人も対象ですが、給付は就農後5年を経過するまでの間となります。
- | ▼交付単価（1戸当たり） | △0・5ヘク以下 | △0・5ヘク超2ヘク以下 | △2ヘク超 | △50万円 |
|--------------|----------|--------------|-------|-------|
| … | … | … | … | 70万円 |

経営転換協力金

地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地所有者で、次のいずれかに当てはまる人

- ▽米や麦、大豆など国の戦略作物の土地利用型農業から経営転換する農業者
- ▽リタイアする農業者か農地の相続人

※遊休農地の保有者は経営転換協力金の対象外です。

問 33-1924（直通）
市農政課（五色庁舎内）

▼交付単価（10戸当たり）
5千円

平成24年度 市税・保険料 納期一覧表

財務部 税務課 ☎24-7603（直通）

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税・都市計画税		1期 5月31日			2期 8月31日				3期 12月25日		4期 2月28日	
市県民税(普通徴収)			1期 7月2日			2期 10月1日			3期 11月30日		4期 1月31日	
軽自動車税		全期 5月31日										
国民健康保険税				1期 7月25日	2期 8月27日	3期 9月25日	4期 10月25日	5期 11月26日	6期 12月25日	7期 1月25日	8期 2月25日	9期 3月25日

●保険料

健康福祉部 保課 ☎24-7609（直通）

料目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
後期高齢者医療保険料(普通徴収)				1期 7月31日	2期 8月31日	3期 10月1日	4期 10月31日	5期 11月30日	6期 12月25日	7期 1月31日	8期 2月28日	9期 4月1日
介護保険料(普通徴収)				1期 7月31日	2期 8月31日		3期 10月31日		4期 12月25日		5期 2月28日	

◎納付には便利な口座振替をご利用ください

〈お手続き方法〉 預貯金通帳、お届け印、通知書番号のわかるもの（納付書・領収書等）をご持参のうえ、お取り引きのある金融機関、または市役所窓口（五色庁舎・由良支所可）でお申し込みください。

◎納期限内の納付をお願いします

- ・納付が遅延しますと、別途督促手数料や滞滯金（年14.6%）が加算されますのでご注意ください。
- ・督促状の発送日から起算し、10日を経過した日までに納付がない場合は、差し押さえ等の滞納処分を行うこととなりますのでご注意ください。

今月は

固定資産税・都市計画税 第1期

軽自動車税 の納期です。

お届けしている納付書で、

5月31日（木）までに納付ください。

問 市税務課 ☎24-7603（夜間・休日・祝日を除く）

固定資産税（住宅用地）の負担調整措置が変わりました

負担調整措置とは

平成6年度に宅地の評価水準を全国一律に地価公示価格等の7割を目途とする評価替えが行われましたが、税負担が急増しないように課税標準額を緩やかに上昇させる措置がとられています。

平成24年度の改正

平成23年度までは住宅用地の負担水準が80%を超えると

課税標準額が据え置かれていますが、平成24年度からは、負担水準90%以上の住宅用地

が課税標準額据え置きの対象となります。90%未満の住宅

用地については前年度の課税標準額に評価額（住宅用地特例割合を適用）の5%を限度として加算されたものが課税標準額となります。

なお、平成26年度には、住宅用地の負担調整措置は無くなります。

なお、平成26年度には、住

所得段階別介護保険料 (平成24~26年度) 【基準額一年額：57,000円、月額：4,750円】				
所得段階	対象となる人	保険料の調整率	保険料(年額)	保険料(月額)
第1段階	生活保護受給者の人 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.50	28,500円	2,375円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.50	28,500円	2,375円
第3段階 (特例)★	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額×0.70	39,900円	3,325円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の人	基準額×0.75	42,750円	3,563円
第4段階 (特例)	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	51,300円	4,275円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超の人	基準額×1.00	57,000円	4,750円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.13	64,410円	5,368円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額×1.25	71,250円	5,938円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	基準額×1.50	85,500円	7,125円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.75	99,750円	8,313円

★は新設された保険料所得段階

※負担水準とは、それぞれの宅地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。下の式のとおり計算します。

ただし、住宅用地（住宅が建つ土地）については1/6～1/3の割合を適用します。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新評価額}} \times [(\text{住宅用地特例割合 } (1/3 \text{又は } 1/6)]$$

●制度の見直し

介護保険は、制度が円滑に実施されるよう、3年ごとに市町村が計画を見直すことになっています。

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備を目指し、「生きがいある健やかな生活が実現するまち・洲本」を基本理念に、平成24年度から26年度までを計画期間とする「高齢者保健福祉計画」を策定しました。

第5期介護保険事業計画を月額3,900円から4,7

第5期介護保険事業計画

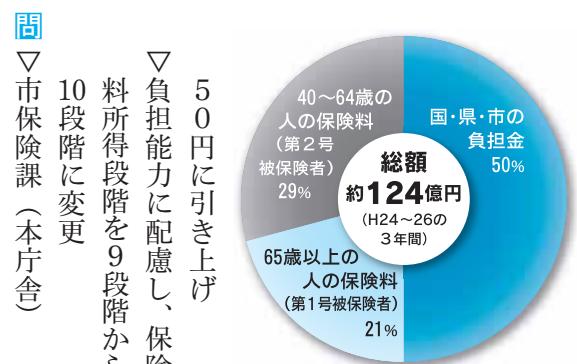
を策定しました

●介護保険は支え合いの制度

介護保険は、皆さんが納める「介護保険料」と国・県・市が負担する「公費」を財源として運営されています。その内訳は下図のとおりとなっています。

●保険料と保険料の所得段階が変わりました

「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料を改定しました（左表参照）。





淡路ごちそう館 **御食国** (みけつぐに)

広告

御食国のおまかせコース
お一人様 ¥3,500より

法事会席コース
お一人様 ¥5,000より

24-7609 (直通)

22-9333 (直通)

問 □ 市保険課 (本庁舎)

△ 市介護福祉課

△ 定休日 每週水曜日 (水曜日が祝日の場合は営業)

電話番号 26-1133

★ 子どもたちへの応援よろしくお願いします

中学2年生の生徒が地域に学ぶ「トライアル・ワーキング」。今年も市内5つの中学校の生徒452人が、5月21日(月)から25日(金)の5日間、事業所の協力を得ながら様々な体験を行います。生徒たちの活動に地域の皆さんへの頑張り声援と協力をお願いします。

受入れ協力・申し出事業所

【農林水產體驗活動】▼平岡農園
▼広瀬農園▼由良町漁業協同組合
連合会▼田中久就(漁業)▼旭洋淡

【職場体験活動】▼ブレース▼ひい

たあ。パン▼長手長栄堂▼なが井製菓

路樹

連合会▼田中久就(漁業)▼旭洋淡

一、頤豐園 田異可魚羹協同組合

略トヨハツ整備▼avecc
▼らんぐべニ▼吉兆美容室▼
アミティー美容室▼マミー美
容室▼タマ美容室▼立花動
物病院▼ななほし動物病院
▼杉村動物クリニック▼四
国福山通運株▼なだ市▼四
六時中▼満面洲本下加茂
店▼かつ富士洲本店▼もへ

ホーリム淡路ふくろうの郷▼サルビア
ホール▼洲本市社会福祉協議会五色支部
▼心身障害児通園施設わいわいホーム
ぼうし▼グレープホーム五色▼グレープ
ホームひろいしの里▼あゆみの部屋
▼養護盲老人ホーム五色園▼五色園
精光園児童寮▼五色精光園成人寮
【情報】▼淡路島テレビジョン
【環境】▼ウエルネスパーク五色(洋
ランセンター)
問 市学校教育課
（順不同）

▼岩本商店▼西住スポーツ▼Kプロジエクト▼成錦堂書店▼井戸文名産店▼ドモシリョブ洲本店▼関西電力㈱淡路営業所▼御食国▼吉野家28号線洲本店▼新東文具店▼ライフ由良南店▼イオン洲本店▼マーケットト徳田▼業務スーパー洲本店▼アワ

支店▼原田建設▼番所自動車工業
電機株チナジー社▼阪神測建(淡路
の店たかた(洲本店・志筑店)▼三洋
俱楽部▼ハートランド(宇原店・洲本
店)▼日洋堂▼M i n t ▼洋菓子
ナン洲本店▼佐和石油▼洲本ゴルフ
&G財団サンントピア海洋クラブ▼コー

務課(総合事務所窓口サ一)
ビス課▼
洲本市立五色図書館▼洲本



【ボランティア・福祉体験活動】▼デ
イサービスセンターうしお▼デイサ
ビスセンターやまで▼介護老人保健
施設せんけい苑▼由良総合福祉セン
ター▼フローラすもと▼成ヶ島を美
しくする会▼洲本ラガール▼居宅介
護事業所ラガール▼特別養護老人

受入れ協力・申し出事業所

【農林水産体験活動】▼平岡農園
▼広瀬農園▼由良町漁業協同組合
連合会▼田中久就(漁業)▼旭洋淡
路株

【職場体験活動】▼フレーズ▼ぴい
たあパン▼長手長栄堂▼なが井製菓

二ヶ臼洲本店▼富士スタジオ▼すき
家洲本桑間店▼Time after
time▼TSUTAYAシティオ
洲本店▼エフ・クオーレ▼サンたなか
▼ファッショングたかはし▼まるは釣具
洲本店▼サンクトピアマリーナ(株)▼B

▼森本化粧品▼喫茶グリル紫
陽花▼洲本商工会議所▼ウエル
ネス。パーク五色(浜千鳥)▼郵便事業
株洲本店▼市民交流センター▼兵
庫県洲本警察署▼アス。パ五色▼鮎
原診療所▼五色診療所▼市役所(總

▼文化・芸術創作体験活動 ▼前川和昭(絵画) ▼夢工房

▼地域・郷土芸能活動 ▼洲本町会▼大野公民館▼千草公民館

▼高田屋顕彰館、歴史文化資料館
(菜の花ホール)

洲本ストックヤード▼曲
田山 宇原淨水場▼柳
幼稚園▼洲本保育園
▼大野保育所▼千草
保育所▼各市立小
学校・幼稚園・保育
園・保育所

廣告

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 灌川好美

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 6店
明石市 2店
西宮市 1店

市営住宅・県営住宅の入居者を募集します!

市 営 住 宅

団地名	構造建設年度	戸数	間取り	家賃(月額)	住 所	人数要件
堺	鉄筋3階建 昭和62年	1	3DK (71.4m ²)	20,100円 ～39,600円	五色町上堺 2054番地	2人以上
鮎の郷	鉄筋3階建 平成3年	2	3DK (66.4m ²)	19,800円 ～38,900円	五色町鮎原鮎の郷 476番地104	単身可
都志	鉄筋6階建 平成7年	1	2LDK (68.4m ²)	21,500円 ～42,200円	五色町都志 33番地4	単身可
第2広石中	鉄筋5階建 平成13年	1	2LDK (75.3m ²)	25,200円 ～49,600円	五色町広石中 1450番地	2人以上

※入居日は平成24年7月1日(日)です。

- 都志、第2広石中団地にはエレベーター設備があります。
- 家賃とは別に共益費が必要です。

県 営 住 宅

団地名	構造建設年度	戸数	間取り	家賃(月額)	住 所	人数要件
洲本物部鉄筋1号棟	鉄筋4階建 昭和44年	2	2UDK (40m ²)	10,300円 ～23,500円	物部三丁目 9番地56	単身可
洲本物部住宅2号棟	鉄筋5階建 平成19年	1	3LDK (75m ²)	34,000円 ～71,100円		4人以上
洲本下内膳鉄筋1号棟	鉄筋5階建 昭和46年	5	3K (41m ²)	10,600円 ～22,600円	下内膳 464番地2	単身可
洲本宇原鉄筋1号棟	鉄筋5階建 昭和47年	4	3K (41m ²)	11,000円 ～22,400円		
洲本宇原鉄筋2号棟	鉄筋5階建 昭和48年	3	3DK (45m ²)	11,900円 ～23,500円	宇原 755番地1	
洲本宇原鉄筋4・5号棟	鉄筋5階建 昭和49年	4	3DK (49m ²)	13,500円 ～27,100円		2人以上
洲本上加茂鉄筋2号棟	鉄筋5階建 昭和51年	1	3DK (53m ²)	15,800円 ～35,200円	上加茂 72番地1	
五色広石鉄筋1・2号棟	鉄筋3階建 昭和56年	5	3DK (61m ²)	17,000円 ～39,100円	広石中 235番地2	3人以上
五色都志鉄筋	鉄筋4階建 平成7年	2	1DK (39m ²)	15,100円 ～29,600円	都志 285番地8	単身のみ

※入居時期についてはお問い合わせください。

- 洲本物部住宅2号棟、上加茂鉄筋2号棟、五色都志鉄筋には、エレベーター設備があります。
- 五色都志鉄筋は、シルバーハウジングとなります。

市では、市営住宅5戸、県営住宅27戸の入居者を募集します。申込者が募集戸数を上回った場合は、公開抽選を行います。
※申込は1世帯1団地。家賃は収入、家族構成などにより異なります。敷金は家賃の3ヶ月分です。

- ▼募集団地・戸数 表のとおり
 ①住民票
 ②所得証明書
 ③健康保険証（写）
 ④その他必要な書類

- ※必要な書類や入居時の収入基準は、入居者の家族構成などにより異なりますので、問い合わせください。
 ▼案内書の配付・申込場所
 ▽市都市計画課(本庁舎2階)
 ▽窓口サービス課(五色庁舎)

- 問
 6月14日(木)
 市北庁舎第3・5会議室
 県営住宅 午前9時30分
 市都市計画課(本庁舎2階)
 24-7611(直通)

▽五色地域分

5月13日(水)
 五色庁舎2階会議室
 市営住宅 午前9時30分
 県営住宅 午前10時30分

夢あるくらしのパートナー



淡 阳 信 用 組 合

理 事 長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
 店舗 淡路地域17ヵ店 阪神地域2ヵ店 播磨地域7ヵ店

広告



KURASHINOWAKI JOUHOU

くらしの いきいき 情報

大正琴 トレンドイーリサイタル

▼日時 5月27日(日)

▽開場 午前11時

▽開演 午前11時30分

▼場所 市文化体育館
(しばえもん座)

催 し

第19回あわじ緩和ケア 市民公開講座

医師で、がん患者でもある浜中和子さん。自ら設立したがん患者会「のぞみの会」の活動や、自身の体験から考える「がんになつたら7箇条」を講演します。

▼日時 6月17日(日) 午後1時30分～午後4時30分まで

▼場所 みなと元気館 3階
内 容 特別講演「がんになつても自分らしく生きるために」

▼入場料 無料
問 県立淡路病院がん談支援センター

☎ 24-5044 (直通)

募 集

問 洲本商工会議所女性会事務局
☎ 22-25571

男女共同参画推進委員

男女共同参画社会を実現するため、市の男女共同参画推進委員を募集します。

▼募集要件 20歳以上で市内に在住または、在勤し、男女共同参画社会に関心のある人

ト参加者と運営スタッフを募集します。

▼募集内容 ①イベントに参加する団体や個人 ②事務

▼応募方法 日(月)まで (必着)
応募用紙 指定の応募用紙

▼募集期間 6月3日(日)まで
※まつりの開催予定・10月27日(土)・28日(日)

申・問 図書館市民まつり実行委員会 ☎ 22-0712

日(土)・28日(日)

員会 ☎ 22-0712

教室では、歩行の基礎知識やフォーム指導を行います。

▼入場料 無料
問 トレンディー 林

☎ 26-1038

地域の歴史勉強会

「淡路島と源平合戦」

午後7時～午後8時30分

▼講師 武田信一先生
▼場所 洲本商工会議所
3階ホール

▼入場料 無料
問 洲本商工会議所事務局
☎ 22-25571

▼日時 6月12日(火)

午後1時～午後2時30分

▼場所 市陸上競技場（雨天時は、交流センター体育室）

▼参加料 500円
▼申し込み 事前に市民交流センター窓口へ（電話も可）
※先着40人まで

▼申・問 市民交流センター
☎ 24-44450

要約筆記奉仕員

耳の聞こえの不自由な人に書いて伝える「要約筆記」の技術を習得します。

▼期間 6月2日(土)～9月8日(土)

▼場所 やまと会館
(総合福祉会館)

問 學習内容 要約筆記奉仕員
養成講座（全15回）

▼募集期間 平成24年6月11日(月)まで (必着)

▼募集人数 4人

▼受験案内配布 5月14日(月)以降

※受験資格など詳細は左記にお問い合わせください

問 入場料 無料
問 人事院近畿事務局

問 人事院近畿事務局

ウォーキング・ ジョギング教室

▼入場料 無料
問 トレンディー 林

☎ 26-1038

地域の歴史勉強会

「淡路島と源平合戦」

午後1時～午後2時30分

▼場所 市陸上競技場（雨天時は、交流センター体育室）

▼参加料 500円
▼申し込み 事前に市民交流センター窓口へ（電話も可）
※先着40人まで

▼申・問 市民交流センター
☎ 24-44450

優良運転者 「金・銀・銅賞」表彰 申請は6月中に！

表彰基準

交通安全協会の会員で6月1日現在、金・銀賞は過去5年以上、銅賞は過去3年以上無事故無違反で、下記の受賞要件に該当する人。

受付期間

6月1日(金)～29日(金)
※土・日曜日を除く

受賞要件

区分 賞別	運転した車の種別	運転年数	必要用件
金賞	営業用	15年	銀賞受賞後3年を経過していること(平成21年6月1日以前の受賞者)
	自家用	20年	
	原付	30年	
銀賞	営業用	10年	銅賞受賞後3年を経過していること(平成21年6月1日以前の受賞者)
	自家用	15年	
	原付	20年	
銅賞	営業用	5年	
	自家用	8年	
	原付	10年	

問 洲本交通安全協会事務局 ☎ 22-1578

お知らせ

みつあい館

リサイクルフェア

あなたの家庭で眠っているもので状態が良いもの、例えば、子どもが大きくなつたので使わなくなつたベビーカーやチャイルドシートなどを提供していただけませんか。(壊れた

家具や電化製品は対象外です。)▼展示会場 リサイクルセンター
みつあい館 2階特設会場

▼日時 6月1日(金)～3日(日)
午前9時～午後5時まで

※最終日の3日は正午まで、
展示終了後、抽選会をします。

※リサイクル品のため性能保証はできません。
問 みつあい館
☎ 26-11153

「洲本市都市計画マスター プラン」を策定しました

都市計画マスター・プランは、目標年次を定めた都市の将来像や、土地利用の方向性、都市施設の整備方針など、都市づくりに関して必要な事項を定めた長期計画です。

この計画は、洲本市総合基盤計画や洲本市国土利用計画

を上位計画として策定した、本市の都市計画に関する基本的な方針です。

パブリックコメントの結果を含め、詳しい内容は市のホームページで閲覧できます。

問 市都市計画課

☎ 24-7611 (直通)

▼届出が必要な面積
▽都市計画道路など都市計画施設の区域を含む土地
…200m以上

▽右記以外の都市計画区域
内の土地…10,000m²
以上

▽都市計画区域内(洲本地域)
の土地…200m²以上

※地方公共団体などに対しても、土地の買取りを希望する場合には、申し出をすることができます。

▽申し出ができる面積
▽都市計画区域内(洲本地域)
の土地…200m²以上

※平成24年4月より、届出は市長あてとなっています。

問 市都市計画課
☎ 24-7611 (直通)

▽都市計画区域以外の区域
(五色地域)…10,000m²
問 市都市計画課
☎ 24-7611 (直通)

水俣病特措法に基づく給付申請の受付は7月31日(火)まで

かつて水俣湾や阿賀野川などの魚をたくさん食べ、手足にしびれなどの症状がある人は、熊本県、鹿児島県、新潟県の相談窓口にご相談ください。

環境生活部水俣病保健課
問 熊本県
☎ 096-333-2306

環境生活部水俣病保健課
問 鹿児島県
☎ 099-286-2584

環境林務部環境林務課
問 新潟県
福社保健部生活衛生課
問 福祉保健部生活衛生課
☎ 025-280-5204

環境省特殊疾病対策室
問 環境省特殊疾病対策室
☎ 03-3581-3351
(内6331)

ご存知ですか？

土地の先買い制度

地方公共団体などが、必要な土地を計画的に取得するため「土地の先買い制度」が定められています。これにより、対象地域内で一定の面積以上の土地を有償で譲渡する場合は、契約を結ぶ前に市への届出が義務づけられています。

一定面積以上の土地取引をした場合、権利取得者は契約を締結した日から起算して2週間以内に市を経由して知事に届出が必要です。

お忘れなく！

土地取引の届出を

個別の取引面積は小さくても、合計すると一定面積以上となる場合も届出が必要です。

▽届出が必要な面積
▽都市計画区域(洲本地域)
…5,000m²以上

市民税・県民税 課税(所得)証明書の発行

平成24年度(平成23年中の所得)の証明書は、6月1日
金から発行の予定です。

洲本地域

▼届出が必要な地域

▽届出が必要な面積
▽都市計画区域(洲本地域)

…5,000m²以上

風情ある住まいづくり支援事業が拡充されました

風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを一層支援するため、新たな助成対象として、樹木、芝などによる敷地内緑化が加わりました。

「風情ある住まいづくり支援事業」(助成金制度)の概要

申請できる方	●市内に住所を有すること ●対象となる住宅に自ら居住すること ※事務所や店舗との併用住宅については、居住部分の床面積が全体の2分の1以上のもの ●世帯全員が市税等を滞納していないこと		
対象となる事業	淡路瓦による住宅の新築・改修等	生け垣の新設・増改築等	樹木・芝・多年生植物又は地被植物等による緑化 【拡充部分】
事業の要件	●屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること ●兵庫県住宅再建共済制度に加入していること	●道路に面する部分に所定の生け垣を設けること	●住宅の敷地内での土地で外部から見える位置に樹木や芝などを植樹又は植栽すること
助成金額(上限)	所要費用の3分の1 ●新築等 10万円 ●改修等 5万円	所要費用の3分の1 ●新設・増改築等 5万円 ●既存の撤去等 5万円	所要費用の3分の1(上限5万円)と緑化面積1m ² につき5千円を比較して低い方の金額

◎詳細については、市都市計画課 ☎ 24-7611(直通)

洲本地域

▼届出が必要な地域

▽届出が必要な面積
▽都市計画区域(洲本地域)

…5,000m²以上

風情ある住まいづくり支援事業が拡充されました

風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを一層支援するため、新たな助成対象として、樹木、芝などによる敷地内緑化が加わりました。

「風情ある住まいづくり支援事業」(助成金制度)の概要

申請できる方	●市内に住所を有すること ●対象となる住宅に自ら居住すること ※事務所や店舗との併用住宅については、居住部分の床面積が全体の2分の1以上のもの ●世帯全員が市税等を滞納していないこと		
対象となる事業	淡路瓦による住宅の新築・改修等	生け垣の新設・増改築等	樹木・芝・多年生植物又は地被植物等による緑化 【拡充部分】
事業の要件	●屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること ●兵庫県住宅再建共済制度に加入していること	●道路に面する部分に所定の生け垣を設けること	●住宅の敷地内での土地で外部から見える位置に樹木や芝などを植樹又は植栽すること
助成金額(上限)	所要費用の3分の1 ●新築等 10万円 ●改修等 5万円	所要費用の3分の1 ●新設・増改築等 5万円 ●既存の撤去等 5万円	所要費用の3分の1(上限5万円)と緑化面積1m ² につき5千円を比較して低い方の金額

◎詳細については、市都市計画課 ☎ 24-7611(直通)

洲本地域

▼届出が必要な地域

▽届出が必要な面積
▽都市計画区域(洲本地域)

…5,000m²以上

風情ある住まいづくり支援事業が拡充されました

風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを一層支援するため、新たな助成対象として、樹木、芝などによる敷地内緑化が加わりました。

「風情ある住まいづくり支援事業」(助成金制度)の概要

申請できる方	●市内に住所を有すること ●対象となる住宅に自ら居住すること ※事務所や店舗との併用住宅については、居住部分の床面積が全体の2分の1以上のもの ●世帯全員が市税等を滞納していないこと		
対象となる事業	淡路瓦による住宅の新築・改修等	生け垣の新設・増改築等	樹木・芝・多年生植物又は地被植物等による緑化 【拡充部分】
事業の要件	●屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること ●兵庫県住宅再建共済制度に加入していること	●道路に面する部分に所定の生け垣を設けること	●住宅の敷地内での土地で外部から見える位置に樹木や芝などを植樹又は植栽すること
助成金額(上限)	所要費用の3分の1 ●新築等 10万円 ●改修等 5万円	所要費用の3分の1 ●新設・増改築等 5万円 ●既存の撤去等 5万円	所要費用の3分の1(上限5万円)と緑化面積1m ² につき5千円を比較して低い方の金額

◎詳細については、市都市計画課 ☎ 24-7611(直通)

洲本地域

▼届出が必要な地域

▽届出が必要な面積
▽都市計画区域(洲本地域)

…5,000m²以上

風情ある住まいづくり支援事業が拡充されました

風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを一層支援するため、新たな助成対象として、樹木、芝などによる敷地内緑化が加わりました。

「風情ある住まいづくり支援事業」(助成金制度)の概要

申請できる方	●市内に住所を有すること ●対象となる住宅に自ら居住すること ※事務所や店舗との併用住宅については、居住部分の床面積が全体の2分の1以上のもの ●世帯全員が市税等を滞納していないこと		
対象となる事業	淡路瓦による住宅の新築・改修等	生け垣の新設・増改築等	樹木・芝・多年生植物又は地被植物等による緑化 【拡充部分】
事業の要件	●屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること ●兵庫県住宅再建共済制度に加入していること	●道路に面する部分に所定の生け垣を設けること	●住宅の敷地内での土地で外部から見える位置に樹木や芝などを植樹又は植栽すること
助成金額(上限)	所要費用の3分の1 ●新築等 10万円 ●改修等 5万円	所要費用の3分の1 ●新設・増改築等 5万円 ●既存の撤去等 5万円	所要費用の3分の1(上限5万円)と緑化面積1m ² につき5千円を比較して低い方の金額

◎詳細については、市都市計画課 ☎ 24-7611(直通)

洲本地域

▼届出が必要な地域

▽届出が必要な面積
▽都市計画区域(洲本地域)

…5,000m²以上

風情ある住まいづくり支援事業が拡充されました

風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを一層支援するため、新たな助成対象として、樹木、芝などによる敷地内緑化が加わりました。

「風情ある住まいづくり支援事業」(助成金制度)の概要

申請できる方	●市内に住所を有すること ●対象となる住宅に自ら居住すること ※事務所や店舗との併用住宅については、居住部分の床面積が全体の2分の1以上のもの ●世帯全員が市税等を滞納していないこと		
対象となる事業	淡路瓦による住宅の新築・改修等	生け垣の新設・増改築等	樹木・芝・多年生植物又は地被植物等による緑化 【拡充部分】
事業の要件	●屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること ●兵庫県住宅再建共済制度に加入していること	●道路に面する部分に所定の生け垣を設けること	●住宅の敷地内での土地で外部から見える位置に樹木や芝などを植樹又は植栽すること
助成金額(上限)	所要費用の3分の1 ●新築等 10万円 ●改修等 5万円	所要費用の3分の1 ●新設・増改築等 5万円 ●既存の撤去等 5万円	所要費用の3分の1(上限5万円)と緑化面積1m ² につき5千円を比較して低い方の金額

◎詳細については、市都市計画課 ☎ 24-7611(直通)

洲本地域

▼届出が必要な地域

▽届出が必要な面積
▽都市計画区域(洲本地域)

…5,000m²以上

風情ある住まいづくり支援事業が拡充されました

風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを一層支援するため、新たな助成対象として、樹木、芝などによる敷地内緑化が加わりました。

「風情ある住まいづくり支援事業」(助成金制度)の概要

申請できる方	●市内に住所を有すること ●対象となる住宅に自ら居住すること ※事務所や店舗との併用住宅については、居住部分の床面積が全体の2分の1以上のもの ●世帯全員が市税等を滞納していないこと		
対象となる事業	淡路瓦による住宅の新築・改修等	生け垣の新設・増改築等	樹木・芝・多年生植物又は地被植物等による緑化 【拡充部分】
事業の要件	●屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること ●兵庫県住宅再建共済制度に加入していること	●道路に面する部分に所定の生け垣を設けること	●住宅の敷地内での土地で外部から見える位置に樹木や芝などを植樹又は植栽すること
助成金額(上限)	所要費用の3分の1 ●新築等 10万円 ●改修等 5万円	所要費用の3分の1 ●新設・増改築等 5万円 ●既存の撤去等 5万円	所要費用の3分の1(上限5万円)と緑化面積1m ² につき5千円を比較して低い方の金額

◎詳細については、市都市計画課 ☎ 24-7611(直通)

洲本地域

▼届出が必要な地域

▽届出が必要な面積
▽都市計画区域(洲本地域)

…5,000m²以上

風情ある住まいづくり支援事業が拡充されました

風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを一層支援するため、新たな助成対象として、樹木、芝などによる敷地内緑化が加わりました。

「風情ある住まいづくり支援事業」(助成金制度)の概要

申請できる方	●市内に住所を有すること ●対象となる住宅に自ら居住すること ※事務所や店舗との併用住宅については、居住部分の床面積が全体の2分の1以上のもの ●世帯全員が市税等を滞納していないこと		
対象となる事業	淡路瓦による住宅の新築・改修等	生け垣の新設・増改築等	樹木・芝・多年生植物又は地被植物等による緑化 【拡充部分】
事業の要件	●屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること ●兵庫県住宅再建共済制度に加入していること	●道路に面する部分に所定の生け垣を設けること	●住宅の敷地内での土地で外部から見える位置に樹木や芝などを植樹又は植栽すること
助成金額(上限)	所要費用の3分の1 ●新築等 10万円 ●改修等 5万円	所要費用の3分の1 ●新設・増改築等 5万円 ●既存の撤去等 5万円	所要費用の3分の1(上限5万円)と緑化面積1m ² につき5千円を比較して低い方の金額

◎詳細については、市都市計画課 ☎ 24-7611(直通)

洲本地域

▼届出が必要な地域

▽届出が必要な面積
▽都市計画区域(洲本地域)

…5,000m²以上

風情ある住まいづくり支援事業が拡充されました

風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを一層支援するため、新たな助成対象として、樹木、芝などによる敷地内緑化が加わりました。

「風情ある住まいづくり支援事業」(助成金制度)の概要

申請できる方	●
--------	---

▼申請方法など	受講料 6,000円
▼場所	淡路消防ビル5階 大会議室
▼日時	7月24日(火)、25日(水) の2日間

甲種防火管理者 資格取得講習会

▼対象者 防火管理義務対象物に居住し、又は勤務する人などで防火管理者として選任される予定のある人

▼日時 7月24日(火)、25日(水)

■問▽財日本防火協会 7月4日(水)
△淡路広域消防事務組合 7月333-7505



▽申請書の配布・消防事務組合消防本部、署分署、出張所。または
(財)日本防火協会のホームページより申し込み…同協会にFAX

▼募集期間 6月27日(水)～

▼5月25日(金)午前9時30分～午前11時

24-2416

問市健康増進課(みなど元気館) 洲本市役所 30分

厚生年金から国民年金への切替時には
退職(失業)による
「特例免除制度」があります

メリット1 保険料を一部納付したのと同じ！

未納の場合は、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されませんが、免除を受けると一部納付となります。

メリット2 万が一の際にも確かな保障！

未納の場合は、障害年金や遺族年金の支給対象となりませんが、免除が承認されると、受給の資格期間に算入されます。

特例免除制度は本人所得を除外して審査します！

特例免除は、通常審査の対象となる本人所得を除外して審査を行います（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります）。

※ただし、この制度は退職された年度又はその翌年度に限られます。

○手続方法等 詳しくは▶市民課年金総務係 ☎24-7637(直通)

「人権擁護委員の日」
特設人権相談所開設



▼日時 6月1日(金)
午後1時30分～午後4時
▼場所 北庁舎 第1会議室
問神戸地方法務局洲本支局
☎22-0497

身体障害者生活支援センター移動相談(無料)

障害のある人や家族の皆さん、地域で自分らしく生活をするためのお手伝いをします。気軽にご相談ください。
▼日時 5月29日(火)
午後1時30分～午後3時30分
▼場所 やまと会館(総合福祉社会館)
問身体障害者生活支援センター
☎22-5448

水泳教室第2期受講生募集

申込日 6月23日(土)・24日(日) 午前10:00受付開始
教室開始日 7月10日(火)より
場所 市民交流センター ドルフィンプール
お申し込み方法 指定の申込用紙に必要事項を記入の上、ブーム受付にてお申し込みください。(印鑑必要)

募集コース

コース名	コース内容	年会費	週1回(10週分)	対象者
キッズコース 火曜日～金曜日 15:45～16:35	遊び的な要素を取り入れながら、楽しく水に親しんでいきます。	1,500円	7,500円	3歳児からの幼児
ジュニアコース 火曜日～金曜日 16:40～17:30	水泳の基本から、技術の習得・体力の向上・しつけを基本として水泳指導をします。			小・中学生

※ 詳しい日程については、お問い合わせください。
※ 申込と同時に、受講料(7,500円)と年会費(1,500円)をお支払いしていただきます。

詳しいお問い合わせは 市民交流センター ☎656-0054 宇原1788の1 ☎24-4450(本館) ☎22-1605(プール)

環境ポスターコンテスト

6月5日の世界環境デーにちなみ、幼児、小学生を対象に環境ポスターコンテストを開催します。

<応募要領>

対象 幼児、小学生まで

6月30日(土)まで

応募方法 作品の裏面に名前、学年(年齢)、電話番号、題名を書いて、市民交流センター受付に提出(郵送も可能)

「淡路島の自然を守ろう!!」

四つ切画用紙

センター長賞 1作品

市民交流センター賞 2作品

応募作品は8月1日(水)～31日(金)まで、市民交流センター本館ロビーに展示します。

健康だより

子どもの食べている
「量」や「内容」を
知っていますか？

乳幼児期から考える基本的な生活習慣



田尾知亜希 栄養士

●**乳幼児の食べる量**
子どもを育てるお母さんの悩みの一つに、食があります。「これくらいの量を食べていたら大丈夫かな?」「今は、どれくらい食べたらいいのかな?」とお母さんからよく聞かれます。育児雑誌などからの知識がある人も、月齢にあつた量や内容が、実際はどれくらいなのかが分かりにくいようです。

● 健診で確認しよう

このようなことから、市が行つている乳幼児健診では、自分の子どもが食べている量やそれぞれの月齢での目安量を实物の食材展示を見ながら、子どもが、何をどのくらい食べているのかを確認できます。



また健診では、お母さんが自分の子どもの今の食を含めた生活習慣について、改めて思つたことや気づいたことを自由に話す時間を設け、他のお母さんの話を聞きながら振り返って考えてもらう機会になっています。

乳幼児期から基本的な生活習慣を身につけ、将来の生活習慣病を予防していきましょう。

● 生活習慣を考えよう

問 市健康増進課 ☎ 22-3337（直通）

「命を救う、力をあわせよう」

— 皆様のあたたかい心が 赤十字の活動を支えています —

日本赤十字社は、世界各国の赤十字社と共に災害や紛争、病気などで苦しんでいる人々に救援の手を差しのべています。国内においても、地震、台風、水害で被災された人々の救援、救護活動をはじめ、医療、献血、看護師養成、福祉など幅広い分野で活動しています。

これらの活動は、皆様からお寄せいただいた社資や寄付金によって、また、多くのボランティアのあたたかい奉仕によって支えられています。

皆様のご家庭に町内会や婦人会の役員が訪問いたします。赤十字の諸活動をご理解のうえ、社員加入へのご協力をお願いいたします。



問 市福祉総務課

6月の 健康 カレンダー



■母子健康手帳交付

内 容		と き		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談(個別)	洲本会場	7日(木) 21日(木)	14日(木) 28日(木) 10:00 ~11:00	みなと元気館 2階
	五色会場	12日(火)	14:00 ~15:00	五 色 庁 舎

■乳幼児健康診査・相談(対象者には個別に通知)

事 業 名	対 象	と き	受付時間	場 所
乳 児 健 康 診 査	H24年2月生	21日(木)	12:45~13:00	み な と 元 気 館 2階
7 か 月 児 相 談	H23年11月生	13日(水)	9:30~9:45	
10 か 月 児 健 康 診 査	H23年7月生	7日(木)	12:30~12:45	
1歳6か月児健康診査	H22年10月生	28日(木)	12:45~13:00	
2 歳 児 相 談	H22年3月生	20日(水)	13:00~13:15	
3 歳 児 健 康 診 査	H21年3月生	14日(木)	12:45~13:00	

■その他の相談(要予約)

内 容	と き	場 所
すくすく子育て相談	8日(金)	9:30~11:00
こ こ ろ の 相 談	15日(金)	14:00~16:00
筋力アップサークル 対象:概ね65歳以下の洲本市民	6日(水)、13日(水) 20日(水)、27日(水) 7日(木)、14日(木) 21日(木)、28日(木)	9:30~ 9:00~
歯 科 保 健 相 談	27日(水)	13:00~15:00

市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎ 22-3337(直通)

ウェルネス通信



ウェルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]
<http://www.takataya.jp/>

※収穫時期についてはお問い合わせください
問 五色洋ランセンター ☎ 33-0261

父の日特別企 ゆくゆくファイブ回数券セール

●期間	●料金
6月15日(金)～17日(日)	6,000円 (1枚綴り回数券+サービス券2枚)

●期間	●料金
6月15日(金)～17日(日)	6,000円 (1枚綴り回数券+サービス券2枚)

臨時休園日のお知らせ
6月14日(木)は、メンテナンス、点検のため、臨時休園(全施設)いたします。あらかじめご了承ください。
浜千鳥 ☎ 33-1600

収穫体験できます

玉ねぎ収穫体験

●期間	●料金
6月上旬	200円/kg

●期間	●料金
6月9日(土)～16日(土)	午後8時～9時30分

ホタル特別セール

ホタル鑑賞会

●期間	●料金
6月15日(金)～17日(日)	33-1601

ホタルの幻想的な光をお楽しみください。

夢工房体験メニュー ☎33-1540

パワーストーン教室 5/26・6/2・16・23

●時間▶10:00～ ●料金▶2,000円～(材料費込) ●締切3日前

エッグクラフト教室 5/26・6/16

●時間▶10:00～ ●料金▶2,500円～(材料費込) ●締切3日前

ナルトオレンジのマーマレードづくり教室 5/27

●時間▶13:30～ ●料金▶1,700円(材料費込) ●締切前日

料理教室 5/30

●時間▶10:00～ ●料金▶1,500円程度(材料費込) ●締切3日前

エコクラフト教室 6/2

●時間▶10:00～ ●料金▶1,500円～(材料費込) ●締切3日前

御殿手まりづくり教室 6/9

●時間▶13:30～ ●料金▶1日体験コース1,800円(キット代込)、基礎コース1,400円(キット代別) ●締切1週間前

和布のハイハイ人形づくり体験 6/10

●時間▶13:00～ ●料金▶2体2,600円(材料費込) ●締切前日

パステル絵手紙教室 6/10

●時間▶14:00～ ●料金▶1,500円(材料費込) ●締切2日前

桑の実のジャムづくり教室 6/13

●時間▶13:30～ ●料金▶1,700円(材料費込) ●締切前日

紙おむつケーキづくり教室 6/15

●時間▶13:00～ ●料金▶3,000円～(材料費込) ●締切前日

木の実の動物づくり体験 6/16

●時間▶13:30～ ●料金▶1,500円(材料費込) ●締切前日

市文化体育館トレーニングルーム

『6・7月度健康運動教室』 参加者募集の案内

市文化体育館トレーニングルームでは、週1回のスクール方式で、専属講師の指導により健康維持・増進をめざす簡単健康運動教室を行っております。教室内容は『ストレッチ、ヨガ、ダンスマックス、キッズダンス』など全9教室を開催しております。

各教室で授業内体験参加者も受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

募集開始 5月17日(木)より

料 金 8,000円(2か月8回)

※料金は開催日数によって異なります。

※体験料金 1,000円(税込)
お一人様一回限りとさせて頂きます。

場 所 市文化体育館内 ※運動できる服装

※授業内体験をご希望の方はご利用の前に事前予約をお願いいたします。また、開催場所は変更する場合がございますのでトレーニングルームまでお問い合わせください。

事前予約・お問い合わせ先

市文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726

5月は消費者月間です

「安全・安心
いま新たなステージへ」

今年の「消費者月間」の全国統一テーマ

消費者問題出前講座を 開催しませんか。

市では、消費生活の安全・安心に関わる情報を講座の対象者に合わせて、わかりやすく提供する「出前講座」を実施しています。

地域やグループの勉強会、職場内の学習会、学校行事などで、ぜひご活用ください。

■一方的な講義形式ではなく、○×クイズや寸劇など皆様自身に参加していただく内容となっています。

■講師料及び交通費は不要(会場は申込者で用意してください)



申・問 市人権推進課消費生活センター ☎22-2580(直通)

6月の無料相談

下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談（予約制）

日時▶6日(水)、20日(水) 13:15～16:15
場所▶市役所北庁舎
予約 市人権推進課(北庁舎)
☎22-2580(直通)

■行政相談

日時▶13日(水) 13:15～15:00
場所▶市役所北庁舎
問 市人権推進課(北庁舎) ☎22-2580(直通)

■法律・人権・行政相談

日時▶13日(水) 13:30～15:00
場所▶五色中央公民館
問 市窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

日時▶15日(金) 10:20～15:20
場所▶市文化体育館
問 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

■司法書士による相談（予約制・先着8人まで）

◆登記・法律相談

日時▶19日(火)、25日(月) 10:00～12:00
場所▶県洲本総合庁舎
問 司法書士山下富弘事務所
☎0799-23-9171

■行政書士による相談（予約制・先着3人）

内容▶相続・農地法・契約関係
日時▶11日(月) 13:30～15:30
場所▶県洲本総合庁舎
予約 相談会担当・
行政書士瀧岡光子事務所 ☎32-1641

■こころのケア相談（予約制）

日時▶12日(火) 14:00～16:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

■テレビ電話による法律相談（予約制）

日時▶毎週木曜日
13:00～15:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

日時▶11日(月) 13:00～15:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■建築士事務所協会による住宅の耐震相談（予約制）

日時▶27日(水) 13:30～16:00
場所▶県洲本総合庁舎 1階
ロビー及び相談室
予約 構研設計一級建築士事務所
☎0799-64-1199



洲本図書館 ☎22-0712

- いっしょにおはなしかい
(0～3歳児対象)
6日(水)、16日(土) 11:00～
- おはなし会（3～6歳児対象）
9日(土)、23日(土) 14:30～
- もっとおはなし会（小学生対象）
9日(土)、23日(土) 15:00～
- ありがみ教室
2日(土) 14:00～
- つくってあそぼう！
17日(日) 14:00～
※「ありがみ教室」「つくってあそぼう！」
は定員40人。参加申込は前日まで。
- 対面朗読（本の読み聞かせサービス）
目の不自由な人が対象。
事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

- おひざのうえのおはなし会
(3歳児ぐらいで対象)
14日(木)、28日(木) 10:30～
- つくってあそぼう！
10日(日) 14:00～
※定員10人。参加申込は当日午前中。
- えるる俱楽部 10:30～
(絵本・紙芝居の読み聞かせ)
2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、
16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、
30日(土) ※いずれも参加申込は不要

6月の図書館だより



● 開館時間 ●

10:00～18:00

● 6月のカレンダー ●

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■両図書館休館日

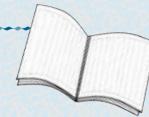
※洲本・五色図書館の新着情報は、
洲本市立図書館ホームページ
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>)

図書館職員が薦める

読んでみて！ 洲本・淡路にゆかりの本

◆ 生田美智子 著

只天下のためを存おり候 『高田屋嘉兵衛』



江戸時代後期、淡路島五色の地で生まれた高田屋嘉兵衛。彼は立身出世を成し遂げた豪商、聖人君子、国難を救った英雄として称えられ、今までこの評価がぶれることはませんでした。しかし、彼を聖人君子やスーパーマンにすることで、今まで見えていなかった側面もあります。

本書は、取材や研究によって得られた日露それぞれの史料を駆使し、艶話や風聞なども含めて、人間としての嘉兵衛を再現しながら、彼の先見性、巧みな交渉手腕が培われた過程を解き明かした意欲作です。

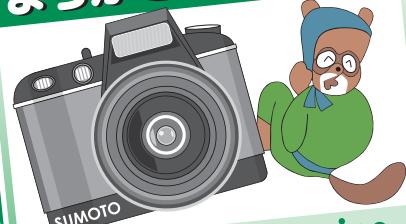
高田屋嘉兵衛の生涯を描いたものとしては、司馬遼太郎の歴史小説『菜の花の沖』が有名ですが、最新の研究をふまえた学者ならではの観点で書かれた本書も読み応え充分だと思いますので、読み比べてみると良いのではないかでしょうか。

五色図書館では、ほかにも「嘉兵衛」関係の本を揃えたコーナーを設けていますので、本を通じて郷土の英雄にしばし想いを馳せてみませんか。



五色図書館 館長 高坂宗子

まちかどトピックス



Machikado Topics

お見事！ 子ども獅子舞

洲本八幡神社の春祭り



4月29日(日)、洲本八幡神社で、春祭りが開かれました。この日の午前中に内町と外町から7台の「だんじり」が境内に集まり、午後からは、町内会の役員や氏子入りをしたお稚児さんらが参列して、神事が行われました。

神事に続いて、本殿前では、細工町の子どもたち（年長組の幼児から小学6年生）による獅子舞が奉納され、大人顔負けの舞の披露に大きな拍手が送られていました。

年々盛んに

生石公園で第3回水産まつり



ゴールデンウィーク後半の5月4日(金)にエトワール生石西側芝生広場で、洲本市水産まつりが開催されました。

今年で3回目となるこの催しでは、ハモ汁やポップコーンの無料配布や、地元で水揚げされた水産物や水産加工品の販売、生けす釣りなど、さまざまブースが立ち並びました。

洲本市水産まつり実行委員会によると、島内外から約6,000人が訪れ、連休の1日を楽しみました。

郷土を守る決意を胸に！

洲本市消防団入団式

このたび市消防団に、新たに42人が入団し、4月15日(日)に淡路広域消防ビルで入団式が開かれました。

式では小川消防団長が代表の石上智英さん（外町分団）に辞令を交付。新入団員の安家一秀さん（鳥飼分団）が代表して決意を宣誓しました。

式の終了後、団員は、消防団員としての基礎知識、機材の操作方法などの基礎訓練を受けました。



また、4月17日(火)、このたび退団された前消防団長竹口弘之さんに、兵庫県消防協会の岸谷義雄会長より感謝状が贈呈されました。竹口さんは50年間の長きにわたり、消防団活動に従事し、平成20年からは洲本市消防団長や県消防協会副会長を歴任されました。



豊作を願って

鮎原河上神社天満宮春祭り

4月29日(日)、鮎原にある河上神社天満宮で春祭りが行われました。この祭りは、五穀豊穣を祈願する毎年恒例の行事です。

午前10時の神事の後、だんじり10台が次々と宮入りし、揃いのだんじり襦袢を着た担ぎ手たちが豪快な練り回しを見せっていました。



続いて、「鮎原下祭礼団」が祇園囃子を、「鮎原上祭礼団」が「獅子舞」をそれぞれ奉納した後、「南谷祭礼団」や「塔下壇尻唄同好会」など5つの団体が檀尻唄を奉納しました。

中でも、鮎原小学校4年生の「絵本太功記七段目杉の森の段」や鮎原小学生の若鮎会が歌う「岸壁の母」は、大人顔負けの迫力で情感に溢れており、会場の人々を魅了しました。

編集後記

新緑鮮やかなこの季節、みなさんいかがお過ごしでしょうか。今月号の表紙は、連休初日に行われた「城下町洲本レトロなまち歩き」での一枚。たくさんの方が歩き、まちの新たな魅力を発見できた2日間でした。企画、実行に尽力された関係者の皆さんへの熱意に敬意を表します。

ほかにも水産まつり、地域の春祭りなど取材させていただきました。皆さんご協力ありがとうございました。



広報すもと

平成24年5月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>